

南樺太の野鳥で 高病原性鳥インフルエンザが 確認されました

7月下旬に南樺太において、死亡野鳥（ウミスズメ科）の高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N1）感染が3件確認されました。ウミスズメ科は沿岸部に生息し、まとまって日本に飛来することが注目される鳥種ではないものの、南樺太については、シギ・チドリ類など8月上旬からこの地域を経て北海道や東北に渡ってくる鳥種もいるほか、秋にはカモ類の飛来ルートにもなります。

鶏などの家きんを飼われている皆様には、野鳥の侵入防止、鶏舎及び衛生管理区域内の消毒など飼養衛生管理基準に基づく発生予防対策をお願いします。

▶家きん舎には様々な経路からウイルスが侵入します。今一度、点検・確認と補修をお願いします。

- 防鳥ネットなどによる野鳥の家きん舎への侵入防止
- 農場に入る車両の徹底消毒
- ネズミなどの小型野生動物の侵入防止
- 家きん舎に入る人や物品の徹底消毒

▶毎日、健康観察を行い、異状を発見した時は直ちに当所へご連絡ください。

南樺太での感染確認事例

	月日	場所	鳥種	症例数
事例1	7/20	サハリン州ドリンスク市	ウミスズメ科 (種未同定、野鳥)	1(死亡)
事例2	7/25	サハリン州マカロフ市		272(死亡)
事例3	7/25	サハリン州コルサコフ市		1(死亡)

